

令和元年度 第1回 亀岡市地域密着型サービス運営委員会及び
亀岡市地域包括支援センター運営協議会【会議要旨】

1 概要

- 1日 時：令和元年7月12日（金）14時00分～16時00分
2場 所：亀岡市役所3階302・303会議室
3出 席：岡崎会長、平岡副会長
遠坂委員、四方委員、田中委員、
河原委員、寺町委員、大平委員、湯浅委員、藤本委員
欠 席：吉中委員、岩田委員、井上委員、林委員、友永委員
包 括：亀岡 前川管理者
南部 西村管理者、野口氏（睦会）
中部 俣野センター長、白波瀬管理者
西部 松田管理者
川東 井本センター長、岸本管理者
篠 松本センター長
つつじヶ丘 松本センター長
事務局：山内高齢福祉課長
松本副課長兼生活支援係長
木村介護保険係長
林生活支援係主査

2 報告及び協議事項

- (1) 亀岡市地域密着型サービス運営委員会
平成30年度亀岡市地域密着型サービス事業者の指定について報告
- (2) 亀岡市地域包括支援センター運営協議会
ウ指定介護予防支援委託届について報告
ア平成30年度実績報告及び令和元年度活動計画について報告
イ亀岡市地域包括支援センター収支決算及び予算について報告
- (3) その他

3 合意事項

- ・上記(1)及び(2)①～③について、合意。

4 議事録 議事進行 岡崎会長

【協議】

(1) 亀岡市地域密着型サービス運営委員会

平成 30 年度地域密着型サービス事業者の指定について

資料 1-1、1-2、1-3に基づいて事務局より説明

委員

亀岡市地域密着型サービス事業所の区域外指定について、以前から議論していることだが、決まったことを伝達するならこの会議で議題とする必要がないのではないか。

事務局

介護保険の仕組みの中で本人の権利として、入所することを選ぶ権利があるので、その担保はする必要があります。

また、市外施設の入居継続を希望された場合、介護保険制度かはこれを拒否できません。

委員

それであれば会議で諮る必要がないと考える。決まっていることであれば、「自動的に更新されるので、一読ください。」と説明してもらいたい。会議の議事進行について、再検討をしてほしい。

事務局

議事進行については、ご意見頂きましたので再考致します。

(2) 亀岡市地域包括支援センター運営協議会

※進行の都合上、次第「2ウ指定介護予防支援委託届について」から説明を行った。

ウ：指定介護予防支援委託届について

資料 2-9に基づいて事務局より説明 → 承認

ア：平成 30 年度実績報告及び令和元年度活動計画について

資料 2-1に基づいて事務局より説明

資料 2-2、2-3、2-4、2-5に基づいて事務局・各地域包括支援センターより説明

イ：亀岡市地域包括支援センター収支決算及び予算について

資料 2-7、2-8 に基づいて事務局より説明

委 員

各包括が日々多忙な業務をこなしながら、資料 2-3、2-5 のような膨大な報告書を作成されることが負担となっているのではないかと。

昨年度から、数字的なところをみても、相談件数・支援件数は飛躍的に増えている。5 包括から日常生活圏域ごとの 7 包括に増設し、圏域ごとにオフィスを構えて頂いたのは正解だと強く思う。7 つの地域の民生委員と包括との連携が密になり、地域によってはほぼ毎月の民児協の定例会に包括から来て頂き、情報共有が行えていると思う。

先日、定例会があつて色々な議論をしていたが、民生委員が把握していて専門職が把握していないケースや情報がある一方で、民生委員が把握してなくて専門職が掴んでいるケースや情報がまだある。ただ困るのは両方共が知らない、ノーマークの人がまだまだあるということである。そういった人々をどのように把握し支援していくかを検討していく必要がある。

上記のような事案も踏まえて、今後、地域包括ケアシステムをうまく機能させるために、どのようにして具体化し、それについて民生委員がどのような関わりを持って行くべきかを、これから先もっと議論をしていかなければならない。それぞれの包括とは今後も互いに協力し合つて、地域包括ケアシステムの構築に向けて、日々邁進していきたいと考える。

委 員

包括の委託費についてですが、以前から市の方にも頑張って頂いて委託費を上げて頂いたのですが、相談件数が年々増加し業務量がどんどん増えて行くことを考えると、委託料についても再度検討して頂かないといけないと思う。

現健康増進課を中心に医療、介護、福祉の連携ということでいろいろ取り組みをしているが、やはりなかなか前に進まない。それぞれの現場では、皆が知らないような困った話がたくさんある。そんな困りごとを話し合える場を何とか作りたいと考えている。

会 長

一部の包括においてケアプラン作成数が 2000 件を超えており、他包括から見ても突出しているが、職員を充てることで何とかなっているのか。

包 括

人を増やして、何とか回している状態。

ケアプランの作成業務は、国の方は収益事業だと言うが、収益にはならない。

ケアプラン作成業務が、収益事業だと位置づけされると、それならばケアプランはもう結構と言うのが、どこの包括も本音だと思う。

アセスメントを見直せと言われるが、見直したところでケアプランの作成数が減るかは疑問であり、やはりもう少しケアプランの数を包括の忙しさというところと、リンクさせたような評価方法を取ってもらいたい。

現在、ケアマネジャーが3職種以外に全体で7人いるが、これから6人になる。この状態をどう見てもらえるのか。収益なので包括はよいではないか、ではないと思うのでそこは議論を深めて行きたい。

会 長

センターそのものが持っている機能の関係で、現実的に上限があると思うので、仕組みのことも含めて、今後真剣に考える必要がある。

委 員

各包括決算の仕方は運営されている法人の決算の手法などで、一概にどうこうとは言えないが、少し気になるのは法人補填をされているところについて。一時的な補填であって、長期的にはそういったことが解消されていくのかどうか、また法人補填がなく決算されているところは、他の手法で上手くされているのか、そのところがわからないので、その辺りについて説明をお願いしたい。

事務局

詳細は難しいところもあるが、決算の中で一部の包括に法人補填があり、包括的支援事業の部分に赤字が出ていると考える。

理由は法人問い合わせる必要があるが、人件費が大きいと考える。

各法人全体の話になってきた時に、それぞれの人件費と一人一人の金額が固定されているわけではないので、働いている人の人数と単価が、法人によってバラついており、これらに補填がかかっていると認識をしている。

委 員

長期的にみて、大丈夫かどうかを知りたい。

事務局

長期的に委託料をどうするのかという話が出てくる。

これに関しては、算定方法が関係するため、算定方法を確定させた上で、各法人と調整をさせて頂きながら適切な委託料の算定に努めていきたいと考える。

委員

前年度、欠員が出た時にお金を返還する基準を設けたが、業務量は変わらない中、少ない人数で業務をこなしているということが事実としてある。包括の怠慢で人を配置しなかった訳でもないので、今日話を聞いているとやり過ぎた気がする。

委員

それに関しては、例えば民生委員は欠員になった分は1ヶ月刻みで減額される。カバーした人の分に対する増額はない。それと同じです。

(3) その他

会長

他に議事はございませんか。

なければ、本日の議事はこれで終了となります。ありがとうございました。

【閉会】